

平成27年度国民年金保険料について

◆国民年金保険料の金額

平成27年度の国民年金保険料額は、月額**15,590円**となっています。

平成27年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において16,380円とされていますが、平成16年度からの物価と賃金の変動に基づく平成27年度の保険料改定率0.952を乗じることにより、15,590円となっています。

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\langle \text{所得のめやす} \rangle \quad 118\text{万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円} \}$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月初めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入のうえご返送ください。

お問い合わせ先 津山年金事務所 国民年金課 (0868)31-2363
鏡野町住民税務課 年金係 (0868)54-2985

指定業者を募集します

下水道排水設備指定工事店

下水道へ接続する宅内工事を行うには、下水道排水設備指定工事店の資格が必要になります。

町民のみなさんが安心して宅内工事を依頼できるよう、今年度も引き続き指定業者を次のとおり募集します。

募集期間

平成27年6月1日(月)～平成27年6月30日(火)

主な適任用件

1. 下水道排水設備工事責任技術者(岡山県下水道協会登録者)が一名以上専属していること
2. 工事の施工に必要な機械器具を有していること
3. 岡山県若しくは鳥取県内に営業所があること
4. 市町村税の滞納がないこと

申請方法

申請書に必要な事項を記入のうえ、指定する書類を添付して鏡野町役場上下水道課に提出してください。

(申請書は役場上下水道課ホームページからダウンロードして提出するか、役場上下水道課に取りに来てください。)

お問い合わせ先

鏡野町 上下水道課 電話(0868)54-0001